解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

岡山市北区宿二一五番地一七

ネバーランドソフトウェア有限会社

代表清算人　田原　清正

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

山口県周南市若宮町二丁目五〇番地

有限会社藤吉ビル

清算人　伊藤　和昭

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

香川県観音寺市観音寺町甲二三〇四番地

有限会社高橋蒲鉾

清算人　高橋　武司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

福岡県大野城市若草三丁目五番二三号

特定非営利活動法人タンポポの会

清算人　千住　光典

解散公告

当社は、平成二十四年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

佐賀県佐賀市開成三丁目三―八

株式会社アルファーナ

代表清算人　団野　園子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

青森県つがる市富萢町山里一番地一

社団法人西つがる医師会

代表清算人　齋藤　瑞男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存立時期の経過により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木一五五番地

財団法人茂木育英会

代表清算人　古口　達也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

石川県金沢市東山二丁目一八番九号

社会福祉法人たちばな保育園

清算人　能登　郁子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

大阪府大東市三住町一〇番一〇号

財団法人住道学園

清算人　岸田　章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

徳島県徳島市中徳島町二―五―二

社団法人徳島県テレビジョン放送中継施設整備協会

清算人　漆原　完次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日、定款に定めた存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

秋田県鹿角市十和田大湯字上ノ湯六三番地の七

財団法人黒森会

代表清算人　笹村　健明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年四月十九日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

茨城県ひたちなか市東石川二丁目一〇番一号

ひたちなか市高野小貫山土地区画整理組合

清算人代表　砂押　一男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

神奈川県綾瀬市寺尾中三丁目一〇番一三号

医療法人社団緒方医院

清算人　緒方　杏逸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

岐阜県多治見市東一丁目九番地の四

財団法人岐阜県陶磁資料館

代表清算人　佐橋　政信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

岩手県花巻市双葉町一番二六号

特定非営利活動法人街のコンシェルジェ

花巻ＮＰＯ　代表清算人　岩田　行平

解散公告（第三回）

当財団法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

京都市西京区山田平尾町四六番地の二

財団法人京都ライフクリエイト事業団

代表清算人　明石　陽子

解散公告（第三回）

当法人は、平成九年十月一日大阪府知事の設立認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十八日

大阪市住吉区長居東四丁目一三番三号

医療法人北錦会

清算人　笹山　利雄